

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
その他	71 業務の抜本見直し 内外の諸課題に即応できる質の高い行政サービスの確立に資するため、必要な推進体制を整備し、現場業務の実態把握とそれを踏まえた既存業務の抜本見直しを着実に実施するとともに、幹部・管理職員の職責としてそれを明確にし、その成果を人事評価に適切に反映する。当該見直しの結果を踏まえ、新たな機構・定員管理体制について検討を行う。	業務の抜本見直し推進チーム（内閣官房）において、業務見直しの進め方について検討中であり、それも踏まえ、各府省において、現場業務の実態把握とそれを踏まえた既存業務の抜本見直しを実施。 ≪内閣官房内閣人事局≫			—	—
	≪歳出改革等に向けた取組の加速・拡大（本文）≫					
	72 満足度・生活の質を示す指標群の構築 国民の満足度、生活の質の向上が実現されるよう、満足度・生活の質を示す指標群を構築するとともに、各分野のK P Iに関連する指標を盛り込む。	指標群を精緻化し、満足度をベースとしたK P Iの設定・活用について検討するとともに、指標群の普及・啓発活動を行う。 また、2021年度の改定に向けた検討を行う。 ≪内閣府経済社会システム≫	実施した調査等に基づき、指標群の改定。公表を行う。	指標群を精緻化し、満足度をベースとしたK P Iの設定・活用について検討するとともに、指標群の普及・啓発活動を行う。	○2020年度までに地方公共団体の指標群を『経済・財政と暮らしの指標「見える化」ポータルサイト』に導入	○満足度の観点を踏まえて政策運営に取り組む地方公共団体数【増加】
≪地方行財政改革・分野横断的な取組等≫						
	73 地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について見える化（地財-7）					

(注記) 「新経済・財政再生計画 改革工程表 2019」について

1. アンブレラ項目（大項目）及び政策目標について

取組を体系的に整理するため、「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項をアンブレラ項目（大項目）により大括りし、経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定している。

ただし、政策目標は、その下に整理された取組事項のみを実施することで達成されるものではない。

2. 改革工程表の構成及び記載について

改革工程表は、分野ごとに、

- ・「新経済・財政再生計画」等に記載された取組事項とその進捗・成果を定量的に把握するためのK P Iを整理し、各取組が目指す成果への道筋（ロジックモデル）を示すパートと、
- ・2020～2022年度における具体的な取組内容及び実施時期（改革工程）を示すパート

から構成される。

なお、改革工程を示すパートでは、取組の動きを把握できるよう経常的な取組は記載を省いている。このため、各実施年度の欄が空欄であることをもって取組が行われないことを意味するものではなく、取組事項の進捗・成果を把握し、改善を行っていくものである。

3. K P Iについて

各階層のK P Iについては以下のとおり。また、それぞれ複数のK P Iを設定することを可としている。

第1階層・・・各取組事項の進捗状況を測定するための指標（アウトプット指標）

第2階層・・・各取組事項の実施による成果を測定するための指標（アウトカム指標）

第3階層・・・アンブレラ項目（大項目）の政策目標に対応する指標。ただし、当該アンブレラ項目（大項目）に整理される取組事項を必ずしもすべて包含するものではない。